

祝詞

我が商業ノ如何ヲ考フルニ我國
體ノ古ハ農ヲ以テ本トシ工商ハ
各其自營自食ノ具タルニ過キサ
リシハ尤ト是レ鎖國ノ弊習ナリ
蓋シ鎖國ニ在テハ工商カ各其自
營自食ニヨリテ為ス所ハ以テ我
國內ノ需用ヲ辦スルニ足リシモ
ノト云フヘシ今ヤ大ニ然ラス外
國貿易ノ道開ケ人智ノ開明ニ進
ムニ從ヒ我國民百貨ノ需用
ヲ増加シ當時足レリトスルモ
今日ニ在リテハ自カラ需用

ヲ欲キ其乏レヲ外國ニ求ムルノ
盛ンナルヨリ遂ニ輸出入ノ不
權衡ヲ釀成セリ此レ特リ
農ヲ守ルニ安シ商工ハ時運
ヲ知ラス樊習ヲ脱セサルニ因ル
カ故ナリ抑モ文明ノ國ニ在リ
ハ農工商ノ三者鼎足ヲ爲シ人智
ト共ニ競進シテ以テ今日ノ富強
ヲ謀ル然ルニ我商工ノ如キ人智
ト共ニ開進ノ精神ナク其振ハ
サレ目今ノ如クナラハ我カ商工
ハ外人ノ爲メニ壓セラレ弥其

衰頹ヲ来タシ所謂輸出入ノ不
權衡ヨリシテ漸次我カ國力ヲ
彼ニ凌奪セラル、ヤ言ヲ待タ
ス先覺者之ヲ憂ヒ維新以降
政府人民共ニ高工ヲ起サレテ
唱フルモ其實際ニ至リテハ未
之ニ及ボス能ハス人智ハ開進ノ
度ヲ見ルモ高工業開進ノ現況ハ
未其効アルヲ見ス是ヲ以テ之
ヲ見レハ我カ高工者ハ時運ノ進
度ニ後レ高工者タルノ義務ヲ尽
サ、ルモト言ハザル可ラス就

中我カ府下ノ如キ高ヲ以テ立テ
輻湊ヲ以テ富ヲ占ムル地ニ從
テ其責ヲ蒙ル処重且大ナルモ、
アムヲ以テ其乏レニ處スルニ豈
ニ勢ムル所ナカラザル可ケンヤ
我賢明ノ地方廳夙ニ眼ヲ府

下ノ要点ニ注カレ高業ノ以テ勉
鑑トスベキ則テ講習所ノ設置
アリテ今日止ニ開業ノ式ヲ行
ハル、ニ遇フ是レ特リ府下人
民ノ幸福ノミニニ非スレテ全國商
民ノ進歩ヲ我地方廳ヨリシテ

又ヲ誘導スルノ基ト云フベシ
然リ而シテ我輩高業ノ實際
ヲ按スルニ高業ノ活動ニシテ
機變瞬時ノ間ニ在テ損益
ヲ見ル壁言ハハ電光ノ鏡ニ映
スルガ如シ何トナレバ電光ノ
迅カナルヲ鏡面ニ写サレト欲セ
ハ能ク又ヲ照ラシテ反射スル其
真形ヲ容易ニ見ルベキノ注意
ヲ要セザン可カラズ今高業ノ活
動ヲ講究スルニ當テ電光ヲ寫
スノ鏡ハ即チ講習所是ナリ

能リ之ヲ照ラサレトスルハ即チ
生徒ガ講究スルモノ是レナリ
其之ヲ講究スルハ高業ノ活
動ニ應スルノ道ヲ明カトスルモ
ノニシテ所謂電光ヲ寫サレ
トスル鏡面ヲ磨リガ如ク故ニ

輻輳ノ地ニ位シ輻湊ノ富ヲ占
ムル我府下高民ノ如キハ必ス
此門ニ入りテ以テ得ル所無ラ
ザル可ラス若シ之レニ及ビテ
我カ府下高民ガ時運ノ進度
ニ後シ高業講究ノ精神ニ之

レキアラバ從來輻湊ノ富ハ忽
チ轉じて他所ノ占ムル所トナリ
府下一般ノ衰頹ヲ見ルニ望ラ
ン果シテ然ラハ我府下商民タレ
モノハ時運ノ如何ニ注意シ大
ハ以テ我が府下一般ノ公益ヲ祈
リハハ以テ各一身ノ營業ヲ擴
張シ其高利ヲ求ムベシ我輩切
ニ望ム大阪商法會議所ガ希
圖スル所ノ主義ト講習所ヲ設
置セラル、所ノ主義ト其精神
ノ係ル所同一ニシテ共ニ俱ニ

歩ヲ進メ共ニ俱ニ其人ヲ増シ
共ニ俱ニ隆盛ヲ期セントテ友
厚謹シテ大阪商法會議所
議員ニ代ワテ聊カ思想ヲ述
ヘ以テ開業ヲ祝スルト爾リ

明治十五年一月廿五日

大阪商法會議所

會頭

五代友厚

.....

本資料は、大阪商工会議所所蔵の「五代友厚関係文書」収録資料のうち、お問い合わせの多いものを抜粋し公開するものです。

資料を複製使用する場合は、あらかじめ申請書を提出し許可を受けていただく必要があります。

手続きにつきましては、下記事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

【事務局】大阪商工会議所 大阪企業家ミュージアム

〒541-0053 大阪市中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館 B1F

TEL 06-4964-7601 FAX 06-6264-6011

museum@osaka.cci.or.jp

.....